

草加市子育て支援センター 業務概要 令和4年度



そうか子育て
応援・情報サイト
イメージキャラクター
「ぼっくるん」

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|-------|
| 第1 | 沿革 | |
| 1 | 草加市子育て支援センター設立まで | 2 |
| 2 | 草加市子育て支援センター沿革 | |
| 第2 | 草加市子育て支援センターの事業 | 3～5 |
| 1 | 事業費（当初予算）推移 | |
| 2 | 各事業主要業務実績推移 | |
| 第3 | 組織図 | 6 |
| 第4 | 職員配置 | 7 |
| 第5 | 施設概要 | |
| 1 | 草加市子育て支援センター施設面積 | 8 |
| 2 | 施設平面図 | 8～9 |
| 3 | 建設費用 | 9 |
| 第6 | 業務内容及び令和4年度の成果 | |
| 1 | 総合相談センター事業の業務内容 | 10 |
| (1) | 総合相談 | 10～11 |
| (2) | 子育て情報の提供 | 11～13 |
| 2 | 発達支援センター事業（診療所）の業務内容 | 14 |
| (1) | 小児科（発達外来） | 14 |
| (2) | 証明手数料 | 15 |
| (3) | 個別療育（完全予約制） | 15 |
| (4) | 心理士の業務 | 16 |
| (5) | 個別療育・心理士実績 | 16 |
| 3 | 児童デイサービスセンター事業の業務内容 | 17 |
| (1) | 児童発達支援 | 17 |
| (2) | 放課後等デイサービス | 17 |
| 4 | 児童発達支援センター事業（あおば学園）の業務内容 | 18 |
| (1) | 児童発達支援センターあおば学園 | |
| (2) | 児童発達支援センター支所 | |
| 第7 | 子育て支援センターにおける療育事業の流れ | 19 |

※ 特に問題がない場合、文中「草加市」を省いて表現しています。
「草加市子育て支援センター」を「子育て支援センター」



1 草加市子育て支援センター設立まで

- 平成 7年 ○すこやかファミリー支援事業開始
当時の草加市の独自事業。親子の遊び場、交流の場、子育て相談等を行える場を提供。子どもの発達に関する相談や援助体制の必要性を認識した。
- 平成14年 ○発達支援センターの具体的検討整備開始
庁内で、障がい児に関する子育て施策を検討するワーキンググループを発足し、視察研修や検討会議を行った。
○市民と行政職員15人で構成される子育て支援ネットワーク推進会議により「市民活動と行政サービスの連絡連携や情報ネットワークの拠点が必要」と子育て支援全体の拠点整備について提言された。
- 平成15年 ○子育て支援課分室を設置し、発達支援事業を開始
- 平成17年 ○次世代育成支援行動計画で「子育て総合支援センター」を設置提唱
- 平成19年 ○基本構想完成
子育て支援センターが子育て支援全般の拠点。その中に発達支援を含む形とした。
- 平成20年 ○基本設計、実施設計、建設工事
○市民ワークショップ実施
- 平成22年 ○建設完了
○子育て支援課分室閉鎖（3月末）

2 草加市子育て支援センター沿革

- 平成22年 ○草加市子育て支援センター業務開始（4月1日）
組織の名称「子育て支援センター」で、草加市子ども未来部内の一つの課として立ち上がった。
○総合相談センター、発達支援センター、児童デイサービスセンターを設置
- 知的障害児通園施設あおば学園が、子育て支援センターの担当施設となる。
- 平成24年 ○児童福祉法の一部改正に伴い、あおば学園が福祉型児童発達支援センターに変更
- 平成26年 ○草加市子育て支援センター内において、児童発達支援センター支所を設置し、地域支援事業（相談支援・保育所等訪問支援）を開始
- 平成30年 ○発達支援係を発達診療係に改称
○児童発達支援係を新たに設置（児童発達支援センター支所と兼務）
- 令和2年 ○児童発達支援センター（あおば学園）の建て替え工事に伴い、仮園舎に移転
- 令和3年 ○児童発達支援センター園舎解体
- 令和4年 ○子ども家庭総合支援拠点設置

子どもの健全な育成を促進し、子育てに関する不安等の軽減を図るため、子育て支援の拠点として、次の事業を行います。

- 1 「総合相談センター事業」
子育てに関する不安の軽減及び子育て支援の充実を図る事業を実施します。
- 2 「発達支援センター事業」
発達に心配又は心身に障がいがある子どもの早期発見及び早期療育並びに継続的な支援を行います。
- 3 「児童デイサービスセンター事業」
児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施します。
- 4 「児童発達支援センター事業（あおば学園）」
障がいがある子どもに対して日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うとともに、地域支援（相談支援・保育所等訪問支援）を行います。

草加市は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました！

こどもまんなかそうか



草加市は「だれもが幸せなまち草加」の実現に向けて、こどもをまんなかにしたまちづくりを進めます。

「こどもまんなかそうか」を合言葉に、新たな「ロゴマーク」を発表し、令和5年8月8日に「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました！



第2 草加市子育て支援センターの事業

1 事業費（当初予算）推移

| | | | | |
|--------|---------------------------|---------------|-----------|-----------|
| 平成22年度 | 子育て支援センター運営事業 | 158,858千円 | 173,953千円 | |
| | あおば学園運営事業 | 15,095千円 | | |
| 平成23年度 | 子育て支援センター運営事業 | 149,957千円 | 160,506千円 | |
| | あおば学園運営事業 | 10,549千円 | | |
| 平成24年度 | 子育て支援センター運営事業 | 137,607千円 | 149,866千円 | |
| | あおば学園運営事業 | 12,259千円 | | |
| 平成25年度 | 子育て支援センター運営事業 | 159,831千円 | 179,793千円 | |
| | あおば学園運営事業 | 19,962千円 | | |
| 平成26年度 | 子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 | | 203,507千円 | |
| 平成27年度 | | | 211,043千円 | |
| 平成28年度 | | | 211,264千円 | |
| 平成29年度 | | | 222,147千円 | |
| 平成30年度 | | | 221,085千円 | |
| 令和元年度 | | | 240,374千円 | |
| 令和2年度 | | | 288,738千円 | |
| 令和3年度 | | | 941,723千円 | |
| 令和4年度 | | 総合相談センター事業 | 67,011千円 | 532,116千円 |
| | | 発達支援センター診療所事業 | 46,900千円 | |
| | 児童デイサービスセンター事業 | 51,382千円 | | |
| | 児童発達支援センター事業 | 366,823千円 | | |

第2 草加市子育て支援センターの事業 2

2 各事業主要業務実績推移

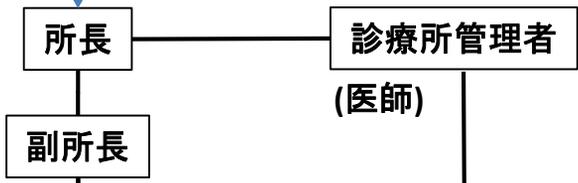
(延べ数)

| 業務分類／年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総合相談センター事業 | | | | | | | |
| 子育て支援ネットワーク | | | | | | | |
| つどい広場利用組数 | 10,293 | 9,440 | 10,396 | 10,111 | 9,828 | 9,449 | 11,390 |
| 子育て支援コーディネーター 相談件数 | 589 | 932 | 1,720 | 2,450 | 1,953 | 2,525 | 3,046 |
| 総合相談 | | | | | | | |
| 発達支援相談件数 | 212 | 288 | 316 | 324 | 314 | 329 | 386 |
| 家庭児童相談件数 | 1,933 | 2,036 | 1,662 | 1,461 | 1,528 | 1,801 | 2,030 |
| 要保護児童対応相談件数 | 48 | 70 | 84 | 148 | 131 | 147 | 134 |
| 児童デイサービスセンター事業 | | | | | | | |
| 児童デイサービス利用件数 | 1,467 | 3,196 | 3,785 | 6,463 | 5,838 | 6,729 | 7,248 |
| 放課後等デイサービス 利用件数 | | | 1,041 | 1,208 | 1,392 | 1,471 | 1,649 |
| 発達支援センター事業(診療所) | | | | | | | |
| 外来件数 | 2,175 | 3,845 | 4,753 | 6,124 | 6,443 | 7,534 | 7,530 |
| 障がい児リハビリテーション 提供件数 | 1,982 | 3,703 | 4,560 | 5,835 | 5,960 | 6,132 | 5,636 |
| 心理士相談等件数 | 141 | 577 | 1,208 | 1,204 | 1,497 | 1,554 | 1,044 |
| 児童発達支援センター事業 | | | | | | | |
| 相談支援計画作成数 | | | | | 495 | 361 | 394 |
| 保育所等訪問件数 | | | | | 86 | 104 | 168 |
| 主要業務延べ数計 | 18,840 | 24,087 | 29,525 | 35,328 | 35,465 | 38,136 | 40,655 |

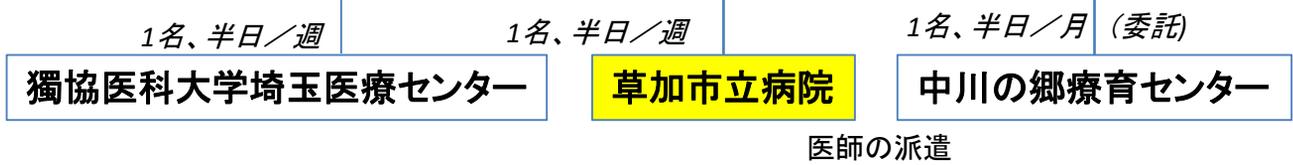
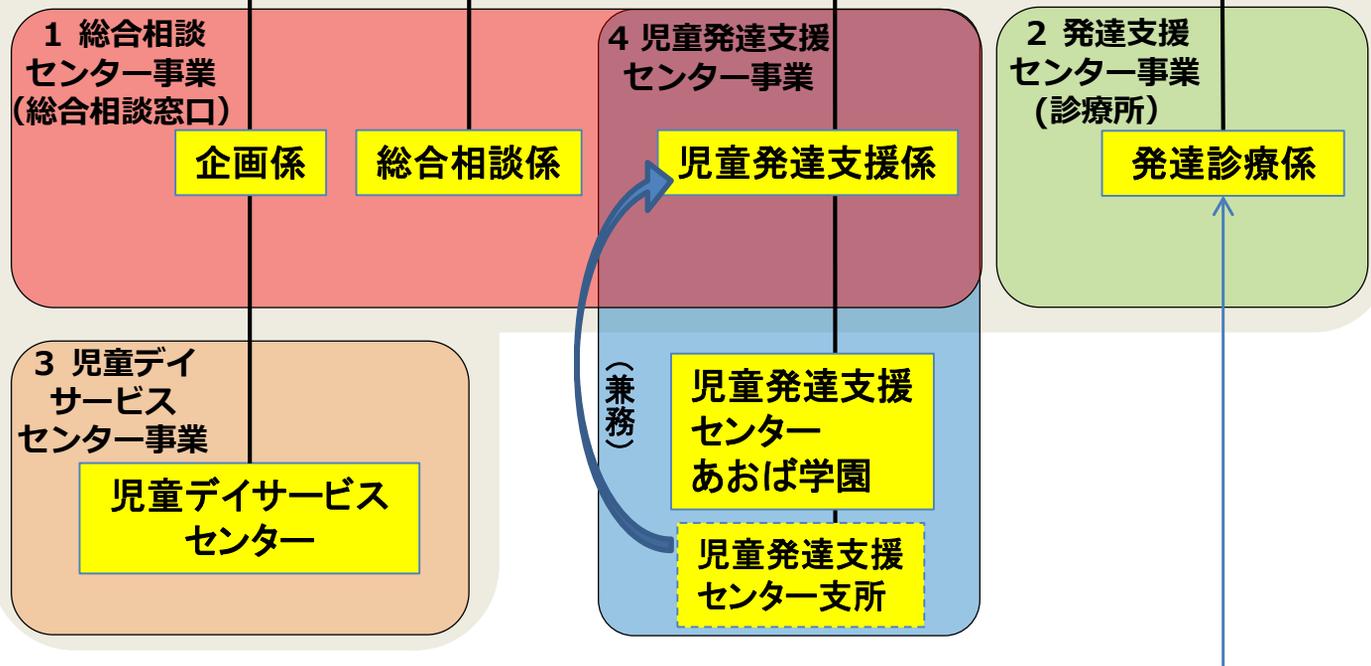
| 業務分類／年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総合相談センター事業 | | | | | | |
| 子育て支援ネットワーク | | | | | | |
| つどい広場利用組数 | 11,117 | 11,946 | 9,656 | 2,932 | 3,765 | 5,661 |
| 子育て支援コーディネーター 相談件数 | 2,611 | 2,577 | 1,693 | 972 | 1,525 | 1,692 |
| 総合相談 | | | | | | |
| 発達支援相談件数 | 324 | 340 | 316 | 273 | 336 | 393 |
| 家庭児童相談件数 | 2,605 | 3,475 | 3,235 | 1,935 | 1,719 | 1,331 |
| 要保護児童対応相談件数 | 170 | 209 | 227 | 270 | 179 | 173 |
| 児童デイサービスセンター事業 | | | | | | |
| 児童デイサービス利用件数 | 7,384 | 7,965 | 6,677 | 5,554 | 6,250 | 6,568 |
| 放課後等デイサービス 利用件数 | 1,384 | 1,283 | 996 | 782 | 1,257 | 1,450 |
| 発達支援センター事業(診療所) | | | | | | |
| 外来件数 | 8,937 | 9,227 | 9,085 | 7,713 | 8,096 | 8,016 |
| 障がい児リハビリテーション 提供件数 | 7,250 | 7,453 | 7,112 | 5,689 | 5,756 | 5,545 |
| 心理士相談等件数 | 1,325 | 1,164 | 1,336 | 1,456 | 1,532 | 1,400 |
| 児童発達支援センター事業 | | | | | | |
| 相談支援計画作成数 | 365 | 410 | 390 | 402 | 405 | 379 |
| 保育所等訪問件数 | 184 | 238 | 304 | 244 | 283 | 286 |
| 主要業務延べ数計 | 43,656 | 46,287 | 41,027 | 28,222 | 31,103 | 32,894 |



子ども未来部



色範囲 = 草加市子育て支援センター(施設)



第4 職員配置（令和5年3月現在）

子育て支援センター職員配置

（単位：人）

| 事業 | 業務 | 職種 | 組織 | 正職員 | 会計年度任用職員 | | 派遣・委託等 | 係計 | 事業別計 | |
|------------|--------------------------|------------|------------------|-----|----------|--------|--------|----|------|----|
| | | | | | フルタイム | パートタイム | | | | |
| 総合相談事業 | | 所長 | | 1 | | | | | | |
| | | 副所長 | | 1 | | | | | | |
| | 総合相談・ 援護・虐待 家庭児童相談 | 家庭児童相談 | 係長(社会福祉士) | | 1 | | | | 10 | 23 |
| | | | 社会福祉士(ケースワーカー枠) | | 2 | | | | | |
| | | | 社会福祉主事(ケースワーカー枠) | | 2 | | | | | |
| | | | 心理士(ケースワーカー枠) | | 1 | | | | | |
| | | | 家庭児童相談員 | | | | 4 | | | |
| | 拠点・子育てネットワーク | | 係長 | | 1 | | | | 32 | |
| | | | 事務 | | 3 | 3 | | | | |
| | | | 子育て支援コーディネーター | | | | 6 | | | |
| 児童デイサービス事業 | 児童デイ・ 放課後デイ | 保育士(管理者含む) | | 5 | 11 | | | 19 | | |
| | | 心理士 | | | | 2 | | | | |
| | | 言語聴覚士 | | | | 1 | | | | |
| 発達支援センター事業 | 診療所 | 医師 | | | 1 | | 4 | 16 | 21 | |
| | | 係長 | | 1 | | | | | | |
| | | 事務 | | 1 | 2 | | | | | |
| | | 看護師 | | | 2 | | | | | |
| | | 心理士 | | 1 | | 3 | | | | |
| | | 理学療法士 | | 1 | | | | | | |
| | | 作業療法士 | | 2 | | 1 | | | | |
| | | 言語聴覚士 | | 2 | | | | | | |
| 計 | | | | 25 | 19 | 17 | 4 | 65 | | |
| | | | | | | | | 合計 | 65 | |

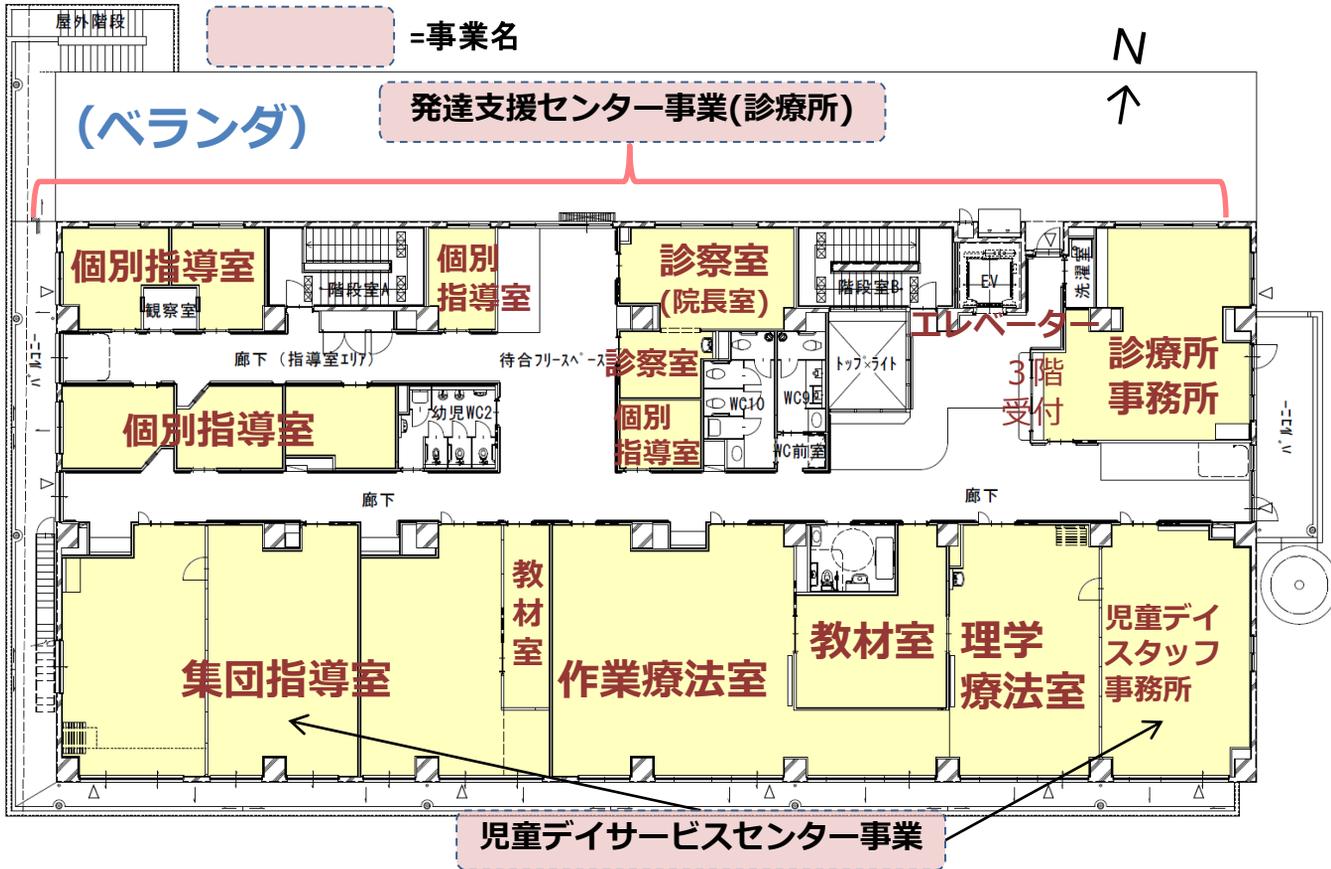
あおば学園職員配置

| 事業 | 業務 | 職種 | 組織 | 正職員 | 会計年度任用職員 | | 派遣・委託等 | 係計 | 事業別計 |
|--------------|----------------------|-------------------|-----|-----|----------|--------|--------|----|------|
| | | | | | フルタイム | パートタイム | | | |
| 児童発達支援センター事業 | 通園施設 | 園長 | | 1 | | | | 27 | 39 |
| | | 保育士等 | | 9 | 6 | 1 | | | |
| | | 看護師 | | | 1 | | | | |
| | | 栄養士 | | 1 | | | | | |
| | | 調理師等 | | | 1 | 1 | | | |
| | | 心理士 | | 1 | | | | | |
| | | 医師 | | | | | 1 | | |
| | | 技能員(派遣) | | | | | 2 | | |
| バス運転手(委託) | | | | | 2 | | | | |
| 同(支所) | 発達相談・ 計画相談・ 支援 | 係長(保健師) | | 1 | | | | 12 | |
| | | 相談支援専門員(ケースワーカー枠) | | 3 | 1 | | | | |
| | | 相談支援員(ケースワーカー枠) | | 1 | 3 | | | | |
| | | 事務 | | | | | | | |
| | 心理士 | | | | | | | | |
| | 保育所等訪問 | | 心理士 | | 1 | 1 | | | |
| 作業療法士 | | | | | 1 | | | | |
| 計 | | | | 18 | 13 | 3 | 5 | 39 | |

（欠員等は、人数に含まず）



3階



3 建設費用（子育て支援センターと、さかえ保育園の総額を6：4で案分）

工期 平成20年12月17日から平成22年1月12日まで

子育て支援センター分、工事費 389,843,340円

財源内訳 住宅市街地区総合整備事業補助金(国庫) 116,100,000円

子育て支援センター建設費事業債 200,900,000円

草加市一般財源 72,843,340円

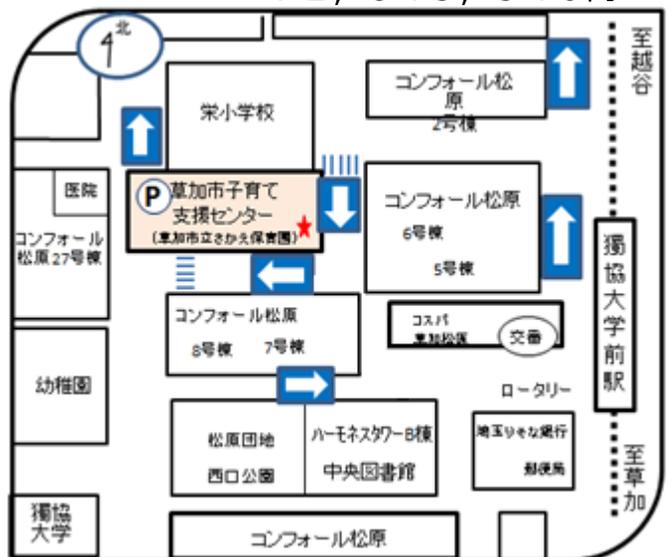


所在地

〒340-0041

埼玉県草加市松原一丁目3番1号

(獨協大学前駅 徒歩3分)



1 総合相談センター事業の業務内容

(1) 総合相談

① 援護相談

子育て支援センターは児童虐待の通告受理を行う機関の一つであり、草加児童相談所（平成30年度までは、越谷児童相談所草加支所）をはじめとした関係機関と連携を図りながら、児童の安全確認や家庭での支援を行っています。また、要保護児童等の早期発見、適切な保護・支援を図るために設置された草加市要保護児童対策地域協議会の事務局を担っています。

また、今後市外転居ケースの自治体間引継ぎ等が迅速に行われるよう「要保護児童等に関する全国統一の情報共有システム」導入に向けて準備しております。

虐待対応実績

| 児童虐待 |
|------|
| 991件 |

② 家庭児童相談

家庭児童相談員は、親子関係や夫婦関係等、子どもや家族の問題・育児・発達・不登校・人間関係等、18歳未満の子どもとその家族の悩みについて、内容を問わず相談を受付けています。

相談は、電話・来所・家庭への訪問で対応しており、内容に応じて専門機関につないでいきます。

相談内容別件数

| 性格・生活習慣等 | 知能・言語 | 学校生活等 | 非行 | 家庭関係 |
|----------|-------|--------|------|--------|
| 984件 | 19件 | 1,194件 | 17件 | 1,564件 |
| 環境福祉 | 心身障がい | 他機関連携 | その他 | 合計 |
| 81件 | 317件 | 817件 | 996件 | 5,989件 |

③ 発達相談（児童発達支援センター事業と兼業、かつ総合相談センター事業の一部）

主に小学校6年生までの児童を対象に、「発達の課題等」を早期発見し早期療育につなげる事を目的として相談を行っています。初期面接で子どもや家庭についての聞き取りを行い、必要に応じて発達支援センター診療所での診察を案内しています。場合により他医療機関を案内することもあります。

また、子どもや家庭の状況を把握し、必要なサービスや制度を利用できるよう、関係機関と連携を図っています。

発達相談利用者

| 初期面接件数 | 処遇検討件数 (ケースカンファレンス) | 専門 相談件数 | 市内他機関 訪問回数 |
|--------|------------------------|------------|---------------|
| 355件 | 393件 | 1,216件 | 66回 |

④ 流動食等保管ロッカー

地震等の災害発生時による家屋倒壊等に備えて、流動食や吸引チューブ等、18歳未満の在宅の重症心身障害児の生命維持に必要な物品を家庭以外で保管できるロッカーとして平成24年度から設置し、市民に対して無償貸与しています。

利用実績

| |
|----|
| 常温 |
| 8室 |

流動食等保管ロッカー



(2) 子育て情報の提供

① 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場「ろけっと」

子育て支援センター2階にあるつどいの広場「ろけっと」は、親子の交流を図る場所として市内在住の0歳から3歳までの子どもとその家族に利用されています。スタッフが常駐しており、子育てに関する情報提供や子育て中の悩みについて相談も受けています。

利用組数

| |
|--------|
| 利用組数 |
| 5,661組 |



・ろけっと、利用時間内の様子

② 利用者支援事業 子育て情報コーナー「みつけ」、子育て情報スポット「プチみつけ」

子育て支援センター内に子育て情報コーナー「みつけ」、市役所第二庁舎には子育て情報スポット「プチみつけ」があります。

子育て支援コーディネーターが常駐しており、遊び場等の情報提供を行うほか、子育て中の悩みについて相談を受付け、必要に応じて、適切な部門につないでいます。また、子育て支援コーディネーターは、市内の児童館等に出向いて、情報提供や相談等も行っています。



・事務所及び「みつけ」窓口

| 対応別延べ件数 | 情報提供 | 援護相談を紹介 | 家庭児童相談を紹介 | 他機関等を紹介 | 合計 |
|------------|--------|---------|-----------|---------|--------|
| (プチみつけを含む) | 1,498件 | 131件 | 47件 | 16件 | 1,692件 |

③ そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」

「市内で子育てをしている市民が、知りたい情報・必要な情報」へ簡単にアクセスできるように、平成26年度から草加市と市民共同で子育て情報専用サイト「ぼっくるん」を運営しています。

同サイトでは、子ども・子育てに関するインターネット相談を受付けています。日中に相談する時間が無い方、電話で相談しづらい方等へ向けた相談窓口です。回答については相談内容に応じて子育て支援コーディネーター、家庭児童相談員、ケースワーカーが対応します。



・ぼっくるんサイトトップページ

ホームページ利用者

| アクセス数 |
|----------|
| 253,328件 |

○ ぼっくるん隊

ぼっくるん隊は、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」を草加市とともに運営する、「草加市在住で子育て中の母親」を中心に構成されているグループです（公募10人）。

行政の情報だけでは得られない、「市内のあそび場やお店の情報等」子育て中の方が知りたいと思っていることを企画・取材し、市民目線で情報を発信しています。



ワークショップの様子

○ 子育て応援隊

子育て応援隊は、草加市で「子ども・子育てを応援する活動を行っている」グループや個人、法人等で構成されています。親子で集える広場や、体のメンテナンス、趣味の教室等、様々なジャンルで子育て応援の企画・運営を行っています。

そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」では、こうした子育て応援隊が活動内容やイベントの情報を発信しています。



ワークショップの様子

④ 子育てなんでもダイヤル

先ほどのインターネット相談と併せて、開館時間内には、子育てに関する、あらゆる相談の窓口として「子育てなんでもダイヤル」を設けております。

子育て支援センター開館時間内いつでも予約不要で対応します。

子育て中、外出もままならない時期でも電話で気軽に子育ての相談でき事を目的とした窓口です。まず、子育て支援コーディネーターが対応しますが、相談内容に応じて、家庭児童相談員、ケースワーカーにつながります。

⑤ 子育て支援講座

毎年、子育て世代の保護者を対象に、子育て中のストレスや不安の軽減を図ることや、地域における子ども・子育て支援の拡充及び子育て支援者の育成・連携を図るため開催しています。

なお、草加市内にある「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」との共催事業となっています。



講座内容

| 実施日程 | 講座名 | 講師 | 参加組数 |
|--------------|----------------------------|----------------------------------|------|
| | 対象・定員 | | 受講者数 |
| 6/25 (土) | SNS事例で学ぶ 正しく知ろういじめのこと | 獨協地域と子ども法律事務所 川原 祐介氏 | 25名 |
| | 小学校4年生から高校生までの子をもつ保護者、支援者 | | |
| 9～12月 全8回 | ペアレント・トレーニング | 獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター 内山 明子氏 | 4名 |
| | 市内在住で未就学児の保護者 | | |
| 10/1 (土) | アンガーマネジメント | 文教大学人間科学部 臨床心理学科教授 布柴 靖枝氏 | 122名 |
| | 市内に在住の保護者、子育てに関わる方や関心のある方 | | |
| 2/4 (土) | 妊娠から乳幼児期におけるアレルギー疾患発症予防と治療 | 獨協医科大学医学部 小児科学主任教授 吉原 重美氏 | 38名 |
| | 市内に在住の保護者、小児アレルギーに関心のある方 | | |

⑥ 子育てフェスタ (令和4年度は中止)

子育てフェスタは、市民に対して、子ども・子育てに関する資源や各団体の活動情報等を周知する場として開催しています。市民と共同で企画・運営し、親子で楽しめる様々なゲーム、イベントを実施しています。

子育てフェスタを開催することにより、「ぼっくるん隊」や「子育て応援隊」、その他市内の子育て支援団体間のネットワーク強化も図っています。

(参考)

第19回子育てフェスタ

開催日時: 令和元年9月14日(土)10:00～15:00

⑦ 子育て応援Week!!

新型コロナウイルス感染症感染防止のため子育てフェスタの代替イベントとして、子育て応援Week!!を実施しました。

子育て応援Week!!は、子育て支援団体等の周知及び情報提供を図ることを目的とし、パネル展示及び親子でワークショップなどを体験できる子育て応援イベントを開催しました。

| 実施日 | 延べ参加人数 |
|------------------|--------|
| 10月24日(月)～28日(金) | 252人 |

2 発達支援センター事業(診療所)の業務内容

(1) 小児科(発達外来) (完全予約制)

保険医療機関(診療所)として、発達に心配又は心身に障がいがある子どもの早期発見及び早期療育並びに継続的な支援を目的とし、主に小学6年生までの児童を対象に医師の診察・診断、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による個別療育、心理士による心理相談及び発達検査等を行います。年間外来件数は、8,016件(内初診は368件)でした。

新規患者受け入れの前に児童発達支援係のケースワーカーの初期面接(インテーク)を受けてもらう必要があるものの(最終ページ療育事業の流れ参照)、申し込みから初診まで待ち時間は、概ね1か月～2か月程度となっております。

初診予約は、児童発達支援係のケースワーカーが行います。初診では、医師の受診30分に加え、必要に応じて最大50分程度心理相談を行うこともあります。インテークで得た情報を初診前の医師に伝えることで、初診の効率化を図っています。

また、毎月1回診療所管理者と専門スタッフや2階ケースワーカーとで、症例検討会を実施し、患者家族への処遇について情報共有を図っています。

<医師の診察枠>

| 管理者(院長) | | 管理者以外の非常勤及び委託医師 | |
|----------------------------|----------------------------|-----------------|---------------|
| 午前の部 | 午後の部 | 午前の部 | 午後の部 |
| ① 9:00～9:20 (リハビリ前診察) | ⑤ 13:00～13:30 (リハビリ前診察) | ① 9:00～9:30 | ⑦ 13:00～13:30 |
| ② 9:30～9:50 (リハビリ前診察) | ⑥ 14:00～14:30 (リハビリ前診察) | ② 9:30～10:00 | ⑧ 13:30～14:00 |
| ③ 10:00～10:30 (リハビリ前診察) | ⑦ 15:00～15:20 (リハビリ前診察) | ③ 10:00～10:30 | ⑨ 14:00～14:30 |
| ④ 11:00～11:30 (リハビリ前診察) | ⑧ 15:30～15:50 (リハビリ前診察) | ④ 10:30～11:00 | ⑩ 14:30～15:00 |
| | ⑨ 16:00～16:30 | ⑤ 11:00～11:30 | ⑪ 15:00～15:30 |
| | | ⑥ 11:30～12:00 | ⑫ 15:30～16:00 |
| | | | ⑬ 16:00～16:30 |
| | | | ⑭ 16:30～17:00 |

※(非常勤医師は、派遣で草加市立病院から1名、他1名の計2名。業務委託で2名の計4名)

<医師診察実績>

| |
|--------|
| 外来件数 |
| 8,016件 |

(2) 証明手数料

外来患者の要望により、諸証明書及び診断書を発行しています。証明書は、発達検査結果、診断書は、主に福祉制度等の利用向けとなっております。

| 1通につき | 診断書(当院書式)及び諸証明書 | 特別診断書 |
|-------|-----------------|---------|
| | 1, 100円 | 4, 950円 |

※ 特別診断書は、主に特別児童扶養手当や精神障害者保健福祉手帳申請用の診断書

(3) 個別療育（完全予約制）

医師の指示のもと、専門スタッフによる理学療法、作業療法、言語聴覚療法の個別療育（障害児リハビリテーション）を行います。対象は、原則就学前までの児童とし、以降は、医師の判断で小学3年生まで継続可能としています。

個別療育の時間枠

| 午前の部 | | 午後の部 | |
|------|---------------|------|---------------|
| ① | 9:00 ~ 9:40 | ④ | 13:00 ~ 13:40 |
| ② | 10:00 ~ 10:40 | ⑤ | 14:00 ~ 14:40 |
| ③ | 11:00 ~ 11:40 | ⑥ | 15:00 ~ 15:40 |
| | | ⑦ | 16:00 ~ 16:40 |

リハビリ前診察の様子
(院長室前)



① 理学療法

寝返りやお座り、ハイハイができない、なかなか歩き始めない、歩いても転びやすい、手足の関節が固い等、運動面に心配のある子どもに対して、遊びを通じて基本的な動作を身に付けられるように個別療育を行います。



② 作業療法

遊具等を使った遊びを通して、身体の使い方、手の使い方、感覚面、意思の伝達についての発達の特性を評価、整理し、生活上の応用動作や学習の基礎能力を身に付けられるように個別療育を行います。



③ 言語聴覚療法

言葉が出るのが遅い、発音が不明瞭、どもりがある等の言葉やコミュニケーションに課題がある子どもに対して、絵カードやおもちゃ等を使った遊びをしながら、言葉のやりとりを促す個別療育を行います。



(4) 心理士の業務（完全予約制）

子どもの発達状況等を捉え、子育ての悩みについて心理相談等を行います。

① 心理相談

保護者から子どもの様子を聞き、必要な対応について一緒に考えます。通常1回50分程度の時間、発達検査のフィードバックを含む診察同席の後の心理相談です。

② 発達検査

子どもの発達状態を知り、子どもの特性に合った関わり方を考える材料のひとつにするために、発達検査や知能検査を行います。

発達検査の後、概ね1か月後に医師と心理士とで保護者へ検査結果のフィードバックを行います。

③ 心理個別療育

保護者による子どもへの理解を深めるとともに、子どものやりとりに必要な力を育てるため、心理士が子どもにアプローチしながら、教材等を使い、関わり方を提案します。



使用する遊具(未就学児)

(5) 個別療育・発達検査実績

| 理学療法 | 作業療法 | 言語聴覚療法 | 発達検査 | 合計 |
|------|--------|--------|------|--------|
| 578件 | 2,757件 | 1,916件 | 294件 | 5,545件 |

3 児童デイサービスセンター事業の業務内容

児童デイサービスセンターについて

少人数のグループで、日常生活動作やコミュニケーション能力の向上を目的とした集団療育を行います。親子で通所し、社会性を身に着ける訓練を一緒に体験する場となっています。

また、保護者の不安の軽減のために、個別に相談を受けたり、専門職による講話の時間を設ける等、保護者支援にも取り組んでいます。なお、利用児の多くが発達支援センター診療所を受診しており、診療所と連携を図っています。



(1) 児童発達支援

就学前の子どもを対象に行っている集団療育です。年齢別に、各曜日定員15名のグループを設け、在宅児は親子同室で週1回から2回、就園児は親子分離で週1回実施しています。遊びや課題活動を通して、日常生活動作、コミュニケーション、友だちとの関わり方を学びます。

児童発達支援利用者数延べ人数(単位:人)

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 計 |
| 413 | 421 | 493 | 438 | 514 | 544 | |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 6,568 |
| 572 | 573 | 575 | 632 | 613 | 780 | |

(2) 放課後等デイサービス

小学校1年生から3年生までの児童を対象に行っている集団療育です。定員10名のグループを設け、月3回実施しています。集団の友だちと協力して活動を進めたり課題に挑戦したりしながら人との上手な関わり方を学びます。

放課後等デイサービス利用者数延べ人数(単位:人)

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 計 |
| 123 | 131 | 131 | 127 | 92 | 133 | |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 1,450 |
| 123 | 124 | 124 | 108 | 106 | 128 | |

4 児童発達支援センター(あおば学園)事業の業務内容

(1) 児童発達支援センターあおば学園

3歳から就学前の心身に発達の遅れがある歩行可能な子どもが、保護者のもとから通園して、集団生活を送りながら基本的な生活習慣や社会適応に必要な知識や技能が身につくように発達支援をする通園施設です。

一人一人の発達に応じた遊びを中心とした集団療育を行い、子どもの力を十分に引き出していきます。また、保護者に対して子育てに関する様々な支援や情報の提供を行います。定員は33人で、「基本的な生活習慣の獲得」テーマごと4クラスに分けて療育を行います。

スタッフは園長・保育士を始めとし、調理師、栄養士、看護師、心理士、その他嘱託医や派遣の用務員、バス委託職員がおります。

ほとんどの利用児が発達支援センター診療所を受診しており、診療所と連携を図っています。

なお、現在、老朽化した園舎の建替えを行っており、新しい園舎の開所は令和6年1月を予定しています。それまでの間は、松江にある仮園舎で療育を行っています。

年齢別園児数(年度末時点)

| 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|
| 5人 | 15人 | 13人 | 33人 |

園庭と園舎(仮園舎)



(2) 児童発達支援センター支所

児童発達支援センターの役割のうち、相談支援事業、保育所等訪問事業を担当しています。施設の都合上、通所部門とは別の子育て支援センター内で事業を行っています。

① 相談支援事業(指定障害児相談支援・指定相談支援)

児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅介護、短期入所等の様々な福祉サービスの利用について相談ができ、福祉サービスの利用に必要な「障害児支援利用計画」や「サービス等利用計画」の作成をします。また、子どもや家族が安心して生活できるよう、継続的な支援をしています。

常勤の相談支援専門員・相談支援員が、発達に心配又は心身に障がいがある児童の保護者に対し相談・支援します。子どもの対象年齢は0歳から18歳未満です。

障害児利用支援計画

・サービス等利用計画作成延べ件数

| 契約件数 | 利用支援 | 継続支援 |
|------|------|------|
| 335件 | 375件 | 4件 |

② 保育所等訪問支援事業

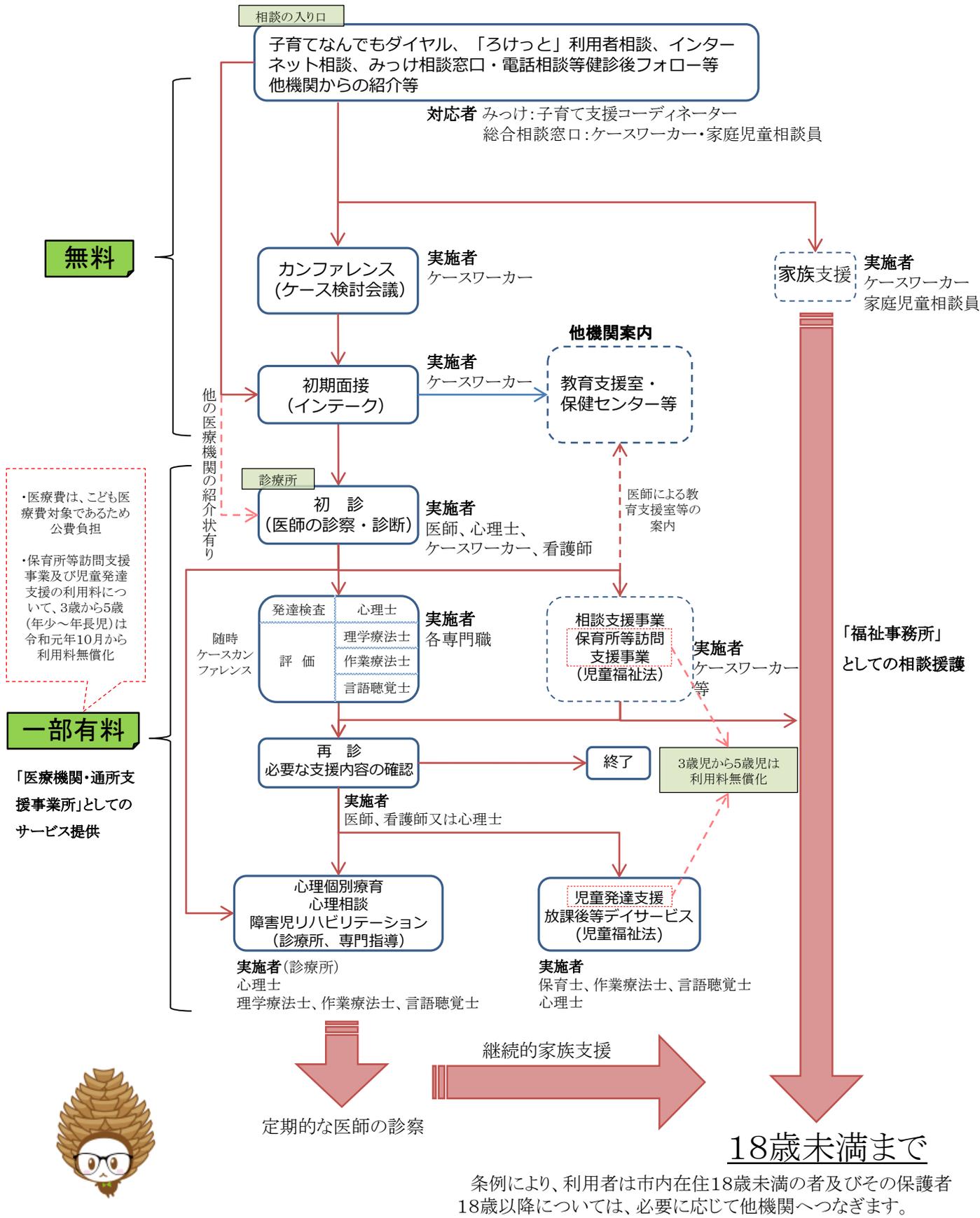
保護者の希望により専門の職員(訪問支援員)が保育園、幼稚園、認定こども園等訪問し、子どもが集団生活の中で安心して過ごせるように保護者や園に対して支援します。

また、その内容を保護者に報告することによって、園と家族の信頼関係がさらに深まることを目指しています。また、全ての利用児が発達支援センター診療所を受診しており、施設内で連携を図っています。

保育所等訪問支援事業実績

| 契約数 | 新規契約数 | 訪問数 |
|------|-------|------|
| 131件 | 52件 | 286件 |

第7 子育て支援センターにおける療育事業の流れ





草加市子育て支援センター

所在地 〒340-0041
埼玉県草加市松原1-3-1
電話 048-941-6791 (代表)
FAX 048-941-6828
E-mail kosodate-center@city.soka.saitama.jp

令和5年11月作成